

調査会社について

(1) 調査会社

知財ビジネス評価書・提案書の作成については、事務局が提携している 13 の調査会社から、応募者（金融機関）が作成を依頼したい調査会社を指定します。いずれの調査会社が作成する場合も、無償にて実施致します。

※ただし、金融機関が調査会社と独自に提携しており、かつ当該調査会社の評価書の活用実績がある場合には、当該調査会社を指定して応募することをお断りさせていただいております。（提携しているものの、まだ評価書の活用実績がない場合は、事務局までご相談ください）

記号	対応種類			特徴
	評価書	提案書	VC	
A	○	○		2014 年度から知財ビジネス評価書事業に参画し、昨年度までに約 80 社の評価を実施。半導体製造装置からアパレルブランドまで多様な業種に対応。事務所代表は弁理士、日本証券アナリスト協会認定アナリスト。前職では大手監査法人系コンサルティング会社に所属し、M&A アドバイザーとして多数の案件に関与
B	○	○	○	弊社の知財ビジネス評価書／提案書では、対象企業の知財評価にとどまらず、4Pや3Cなどのマーケティング視点を重視した事業性評価を目指しています。業種としては、製造業全般及びIT分野に豊富な実績を持っており、特に、部品や素材、機械などの企業間取引による事業分野を得意としています。
C	○	○	○	弊社の知財評価は、特許・技術の分析に加え、市場調査や SWOT 等の事業性評価を重視しています。全国 81 金融機関で 200 件超の評価実績があります。弊社は、知財取引やコンサルティングの経験も豊富にあり、ライセンス等の知財の活用方法や知財戦略もアドバイスしています。全ての技術分野を網羅しており、ブランドも対象としています。
D	○	○		当調査会社の提案書は、弁理士ならではの視点により、ビジネス視点のみならず対象企業の知財活動を含めて、対象企業の長所や課題を見える化し、事業の発展と安全に資する提案を行うものです。特に規模や社歴から知財の活動に難しさがある企業につき、積極的なご応募をお待ちしております。
E	○	○	○	評価書では、技術・知財の可視化 の ために、特許 マップ を駆使。全ての技術分野、経済的評価も対応可能。提案書では、豊富なコンサル経験から課題の解決策を具体的に提案。IP ランドスケープ(知財情報と非知財情報の組合せにより分析)を評価書・提案書にも導入し、将来の知財戦略(出願戦略)の提案。
G	○	○		弊社は、評価の一般普及を目指し、知財のほか動産、売掛債権や太陽光発電所等の評価を、全国の金融機関に向けて事業性評価の普及として実践しています。特に知財については、如何に売上拡大の為の活用と、専門的且つ難解になりがちな内容をできるだけ分かり易く評価書・提案書にすることに注力しています。

H	○	○	当社は弁理士、技術士、中小企業診断士等の専門家で設立されました。様々な士業が在籍しており、知財、技術、経営といった幅広い企業課題にワンストップで支援することができます。事業評価書などの作成経験が豊富で、各士業が連携して企業ニーズや課題を的確に把握した評価書・提案書を作成いたします。	
I	○	○	IT系の技術分野を得意としています。また、弁理士に加えて、公認会計士・企業知財部出身・コンサル出身のメンバーがおりますので、知財戦略の立案も得意としています。	
J	○	○	「弊機関は、 ① ノウハウ評価と海外も評価します。 ② 金融機関さんの目的を把握します。 ③ ビジネス展開と知財展開をアドバイス実施します。 ④文系(演繹思考)と理系弁理士(帰納思考)のタイアップで行います。」	
K	○	○	過去 60 年積み上げてきた、多くの日本企業からの信頼と、経産省、特許庁等、官公庁からの受託案件の実績、海外の調査にも精通し、海外との豊富なコネクションをもち、広範囲な技術に対応可能な研究員の専門集団が、イノベーションで世の中を変えたいと望み、挑戦する企業を、知財からサポート致します。	
L	○	○	対象企業そのものだけでなく、競合企業や業界のトレンドなども知財に基づいて分析して、将来性を評価します。サンプルは技術に基づく評価ですが、ブランドも同様の観点で評価します。また、金融機関様にヒアリングを行ってニーズを把握し、そのニーズに沿って、評価や提案の力点をカスタマイズします。	
M	○	○	弊社は、特許庁様から特許審査のための先行技術調査を受託している会社であり、この分野では民間企業シェア 1 位です。技術専門家であり技術調査のプロである 350 名の調査者と 20 名以上の特許庁審査・審判実務経験者を有しており、最適な専門チームを編成し民間企業様の経営戦略上の知財課題に対するソリューションを提供しています。	
N	○	○	○	難しい専門用語は使いません。金融マンになじみの言葉での解説を心がけます。提案書では、知財情報も活用しながら、新市場の創出・商品やサービスの差別化という観点から、ビジネスに活かせるちょっとしたヒントを見出し、ご提案できればと考えております。
O		☆	知財権の有無にかかわらず、ヒアリングを基本に中小企業等の課題の整理と今後対応すべき事項の整理に特化した汎用的な知財ビジネス提案書です(対象企業の知的財産を含む事業内容の詳細や外部環境等の詳細情報についてはレポートには記載されません)	
P		☆	知財権の有無にかかわらず、ヒアリングを基本に中小企業等のブランディングに係る課題の整理や今後対応すべき事項の整理に特化した知財ビジネス提案書です(対象企業の知的財産を含む事業内容の詳細や外部環境等の詳細情報についてはレポートには記載されません)。	

☆特化型提案書